

令和4年 3月 7日

教職員 各位
学生 各位

施設環境安全課

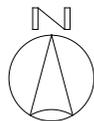
10、11、12、13号館中庭樹木剪定等作業について（お知らせ）

標記について、下記の通りお知らせします。
作業中は、騒音や中庭立入禁止などご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

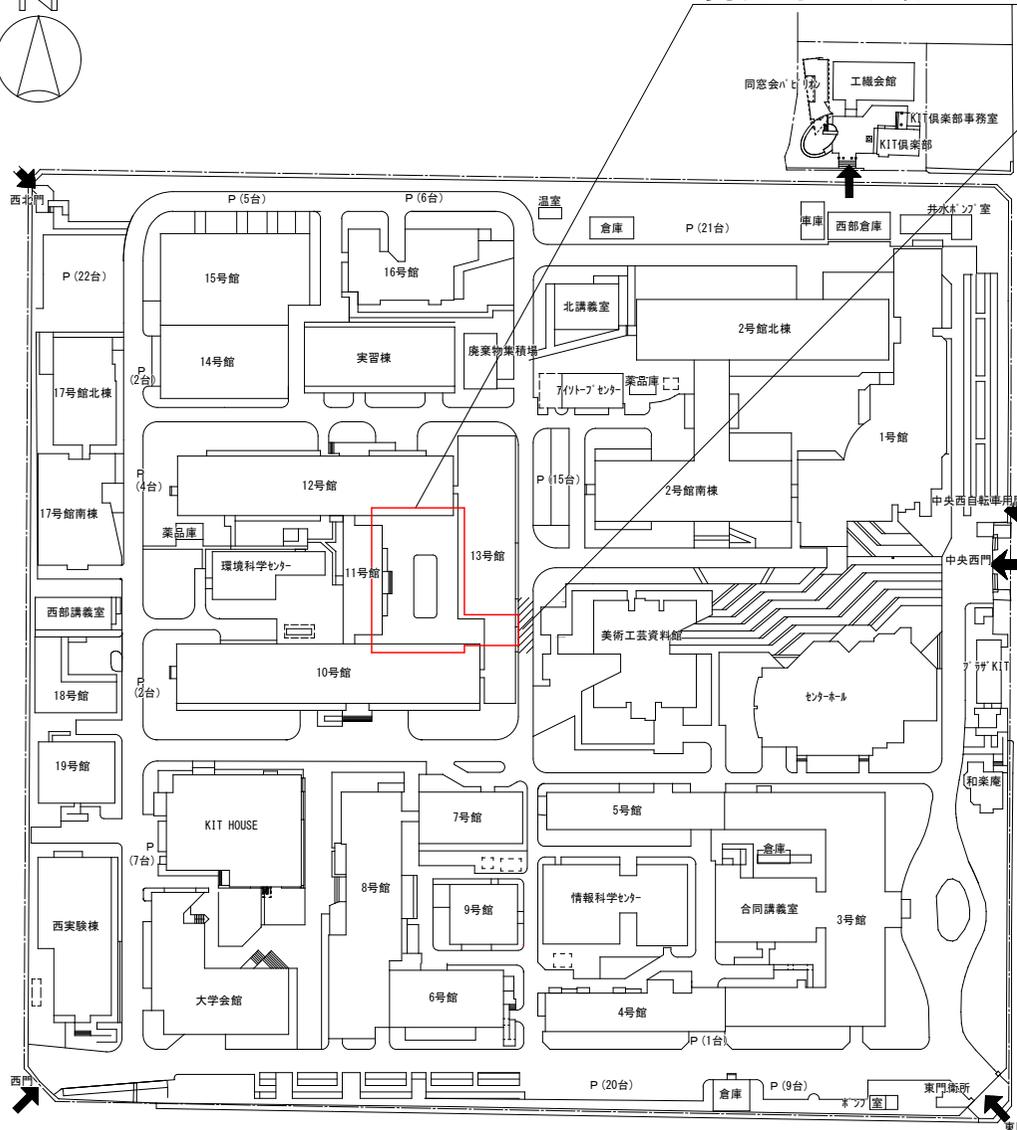
1. 作業場所 松ヶ崎団地10、11、12、13号館中庭（添付図参照）
2. 作業内容 樹木剪定およびタイル苔除去
3. 作業時期 令和4年3月22日（火）～3月28日（月）（3月25日は除く）
（天候等により変更になる場合があります。）
4. 注意事項
 - ・作業中は中庭および13号館ピロティは立入禁止とします。
 - ・13号館東側に作業車両を駐車します。付近を通行する際はご注意ください。
 - ・作業の支障となる不法駐輪車両は予告なく移動させます。
5. 業者 株式会社植徳
6. 本学担当者及び連絡先 施設環境安全課 建築係長 葛野
内線 7085
Email : kadono_yu@jim.kit.ac.jp

閉じる



剪定等作業場所および立入禁止範囲

作業車両を駐車します
付近を通行する際はご注意ください。



松ヶ崎団地 西構内図

10、11、12、13号館中庭樹木剪定等作業について（お知らせ）